

議会運営委員会

令和5年3月3日（金曜日）午後3時43分開会

出席委員（8名）

委員 長 齊藤 誠之
委員 山形 紀弘
委員 森本 彰伸
委員 小島 耕一

副委員 長 星 宏子
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦
委員 大野 恭男

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長 松田 寛人

副 議 長 相馬 剛

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事務局 長 増田 健造
議事課長補佐
兼庶務係長 印南 恵子
主 査 飯泉 祐司

議事課 長 相馬 和男
議事調査係長 長岡 栄治

議事日程

1. 開 会
2. 挨拶
3. 協議事項
 - (1)議員定数の見直し条件について
 - (2)次年度の取組実行計画について
 - (3)事務執行の適正な運用を求める決議について
 - (4)議会基本条例の一部改正について
 - (5)その他
4. 閉 会

開会 午後 3時43分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 じゃ、皆さん、お疲れさまです。

一般質問が途中なんですけれども、月曜日を迎える方もいらっしゃる中で、議会運営委員会のほう、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

—————◇—————

◎委員長挨拶

○齊藤委員長 3月の定例会議の最終日に上げられる議案について、正副案のほうがある程度取りまとまってきたので、皆さんのほうにお示しをし、ちょっと御意見をいただきながら、修正を図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

—————◇—————

◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、早速3番目、協議事項に入ります。

まず、(1)の議員定数の見直し条件についてということで、こちらは前回皆さんの御意見をいただいたものを修正して、今、飛ばされたと思うんですけれども、御覧になっていただきたいと思ひます。

この数字の部分だけ、係長、説明をお願いします。

係長。

○長岡議事調査係長 前回、この削減決定事項ということで、上の段を削減確定事項の②番のところをちょっと御覧いただければなと思ひますけれど

も、有権者数が5%減少した場合ということで、やっぱり基準を設けて、何人以下というふうにしないと、やっぱり基準としてぶれてしまうということで、令和3年の4月25日、市議会議員選挙の有権者数9万5,820人に対しての5%ということで、おおむね4,791を引いた残り、9万1,000人を下回る場合というのでどうかと……

[発言する人あり]

○長岡議事調査係長 9万1,000人。

[発言する人あり]

○長岡議事調査係長 ごめんなさい。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ということで、まず削減確定事項の無投票の次の②ですね。小島委員からいただいていた人口減少の定義を抜粋にした結果ですね。有権者数の5%ということで、9万1,000人という条件が、この次の選挙ではなくて、その次の選挙までになったらという条件なので、こちらの条件を示しておくということで大丈夫そうですか。よろしいですか。

[「はい」「ちょっといいですか」と言う人あり]

○齊藤委員長 ああ、どうぞ。

○鈴木委員 あんまり時間を取らない。

予測していますよ、人口減少ね。あれでいくと、これ、分かるんですけれども、5%ぐらい自然減になるんですけど、出と入りの関係で。

○齊藤委員長 係長。

○長岡議事調査係長 人口のほうは示されているところなんですけれども、有権者数は示されていないというところで、ちょっと正確には市民からではちょっと出せないのかなと。

○鈴木委員 人口が5%減るかっているのは分かっているんですけど。何%なんですかね。

○長岡議事調査係長 人口の5%という考え方であれば、今回出した総合計画のあのカーブの中でのその人数に対して5%、今の、例えばですけれども、令和3年度の5%ということで数%出せると思いますけれども。

○鈴木委員 多分若い人少ないから、年寄り長生きしているから、多分人口5%減っても、有権者数は5%減らないかもしれないけれども、人口が5%減れば、有権者数は、違う。有権者数の5%減るということは、人口はもっと減っているパーセントが高い可能性もある。高齢者のほうが有権者数が多いから、かなという発想なんだけれども、細かい話なんで、ぱっと出ないなら大丈夫です。ありがとうございます。

○齊藤委員長 じゃ、皆さんのほうでいいという御意見をいただいたので、2番のほうの設定の数字としては、有権者数が9万1,000人未満になった場合ということで、対応を考えていただくようにするというにしたいと思います。

その下、議運にて削減協議ということで、前回、削減確定事項から下に繰り下げたのも含めて、皆さんにお示ししているとおりになります。

1番目は投票率の低下ということで、一応この参考値として、投票率40%を下回った場合ということです。

立候補者数の減少。これは26人なのに、1名オーバーの選挙とか、2名オーバーの選挙だったらどうだということですね。

財政面は、財政の状況は、これから新庁舎等々使っていきますから、歳費の面も含めて、議会側でも考えていただきたいということです。

4番目、こちら、若者が出て行ったり、女性の立候補者がいないとなると、この間の先般の下野新聞のように、高齢化が起きていくことにより、新陳代謝が起きないために、何となくの議会が続

くみたいな、そういったことがあるんじゃないのかということですね。

5番目は、次期選挙までに市民からの定数削減があった場合とか、最後は那須塩原市議会では何かあった場合と、こういうことで、これ、あくまでこれ1つになったから下げろというわけではなくて、これがヒットしていたら、ぜひ議運で協議していただきたいということで、何回も言いますけれども、2年後の選挙ではなくて、4年後までの間の条件ということで、こちらを示させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 大丈夫ですね。

ありがとうございます。

じゃ、こちらで行きます。

「結果を受けてからの対応は議会運営委員会とする」と書いてありますので、令和7年度選挙後から適用ということで、今回お示しさせていただいておきたいと思います。

協議事項は、あくまで参考として、削減人数は2名以上から始まっていったらどうかということで示しておきますので、もし上の条件からはみ出したときに減らそうとなった場合には、2名以上からの計算にしていきたいというふうに申し送りしていきたいと思います。

それに伴って、定数条例の変更ということセットで、こちらを見直し、議員定数についての在り方についてとして報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、1番のほうは閉じさせていただきます。

じゃ、続きまして(2)ですね。次年度の取組実行計画ということで、こちらもお出しください。

前回、委員の皆さんからいただいた意見を事務局のほうでまあとめていただいて、昨日今日で正副のほうで取りあえず付け足したり、消したりしました。

まず、取組ナンバー1ですね。市民アンケート等の実施ということで、アンケートをどうするかということで、けんけんがくがく皆さんから意見をいただいたんですけども、前回、大野委員のほうから、お金を使ってやったほうがいいんじゃないのかとか、あとは何をもって委員アンケートをしたらいいのかという御意見、様々出たので、最初、この黄色の2番と3番を示していたのですが、根本的に市民アンケートの設問だったり、活用方法の検討をしてから、議運も2年間ありますので、市民アンケートをやる時期を決めたらいいんじゃないのかということで、そこを第一に出して、①の市民アンケートの設問、活用方法の検討を実施、目標値を実施として、もたらす効果は市民の声を議会に届ける仕組みということで変更させてもらったんですけども、こちらでどうでしょうかね。

「6年度に向けた予算確保」ってやると、もうこれ、予算確保しなきゃいけないやり方になっちゃうんで、我々の正副で決めちゃうんじゃないかって、次の議運でしっかりと検討していくと。その中でお金を使うんだったら、やればいいことでしょうし、お金なくても、今までどおりで、設問が難しいのであれば、自分たちで考えてやるというふうに、次の年度でやりやすいように組み替えたんですけども、こちらでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、続きまして取組ナンバー2です。

一般質問の在り方ということで、なぜか2つ増えたんですけども、2つの項目を増やしたいということと、議会基本条例の第7条の第4項とい

うのは、傍聴環境のところをうたっていて、この間、森本委員のところから出た政策提言、委員会代表質問みたいなお話があったんですけども、これは委員会の何だっけ。5条は何だっけ。忘れちゃった。政策提言何とか。ああ、委員会だ。委員会政策提言条項だ。なので、この2つをわざと出しておいたほうがいいんじゃないのかって自分が思ったので、ダブルスタンダードでちょっと変に見えるんですけども、この2つについてやっていたらどうかということで、書かせてもらいました。

まず、上のほうの市民にとって分かりやすい一般質問というところと、下の政策提言というんですけども、これ、1、2、3がちょっと逆になっちゃっているんですけども、一番上の「傍聴者をはじめとした市民にとって分かりやすい一般質問等に努める」というものは、こっちで緑の③ですね。

質問の在り方の研究ということで、前回もやらせてもらって、ちょっと止まっちゃったんですけども、今回皆さん、もうまじまじと感じたと思うんですが、久々に会派代表が4人全員やって、大野代表等もすぐつらくて、全部かぶってしまった質問があって、だから4人いるんだったら、ここの項目1個ずつ取り出して、調整して、県議会みたくやるとか、そういった話を今後取り入れていったらどうかということで、もう一回お話をさせていただきたいという質問調整という部分と、あと今回皆さん、また資料提示をきょうもたくさん出されていたんですけども、全くとって係長がカメラを合わせる前にもう引っ込められちゃって、小島さんも怒られていたけれども、質問席が映っちゃって、全然見えなかったりとか、その提示をするルールというものも考えていっていただきたいということと、来年度モニターが入るんで

すよ、電子モニターが。それを使って、どういふふうに傍聴者であったり、執行部のほうに映していくかというところをちょっと議運で考えていただきたいと思ったので、それをこの3番として一緒にたにしてやっていけたらなどうか。

一応実施にしちゃうと、その資料提供時のルールは実施してもらいたいんですけども、また質問調整については、またああだこうだと言われる可能性があるんで、検討を実施と、ちょっと軟らかくして、取り組んでいただきたいと思う。

それをやることによって、市民にとって分かりやすい質問による傍聴、インターネットを含む環境の整備につながっていくよという意味で、一応つけさせてもらいました。

もう一つのほうが、一般質問案件後の事後調査と、それを委員会でもしやっただけの場合に、研究した後には委員会代表質問という形にしたらいんじゃないのかというところがあったので、それを1、2番として、下の1、2というところからですね、「一般質問等から政策立案を目指し、調査研究を進めることによる市民権の反映」という形にしてみたいんですけども、こちらについて御意見いただきたいと思います。

ちなみに、これは別に議運でやらなくても、活性化に振ってもいいでしょうし、議運でやれるんだったら議運で、何度も言いますが、資料提供は議運でやっていただきたいんですが、質問の在り方については皆さんで考えてもいいですし、意見言って、この間みたく詰まっちゃったら、それはどういふふうにしたらいいかというのは、各代表で話し合えばいいとは思いますが、一般質問はまた反発が激しいので、何とも言えないんですけども、代表質問がちょっとつらかったというのは正直、大野代表はつらかったですよ、実際ね。

かわしてやるというのが大変だというのは、よ

くって思いました。御愁傷さまですみなくなっちゃう。

3月の当初だけは、どうしても全員やるので、3月の当初1回は必ずと、あとは6、9、12のどれか1回やっていいというのが代表質問のルールになっていますから、3月がどうしてもこれ、渋滞するということで、この辺はちょっと調べてもらったらなというのもあったんで、お願いしたいと思うんですけども、いけそうですか。

大丈夫であれば、このまま、ちょっと言葉をもうちよっときれいにしますけれども。

どうぞ、森本委員。

○森本委員 これ、2つ、ナンバー2は2つ並ぶということですか。

○齊藤委員長 ナンバー2、2つ並べるか、分けてもいいんじゃないと言うんだったら分けますけれども、2、3つしたいんですけども、別に数増えちゃうからどうしようとも思ったんです。

○森本委員 取組の、でも、そうか。このナンバー2の上のほうというのは、下のほうにも含まれるのかなとちょっと思ったんですけども、例えば下の緑、市民にとって分かりやすい質問にする、傍聴環境の整備とかっていうのは、分かりやすい一般質問の部分に入ってくるのかなという気もしたもんですから。

○齊藤委員長 緑、一応緑は、取組ナンバーの上の段の7条関係、第4項関係のほうは、この③なんです。

○森本委員 ですよ。

○齊藤委員長 ここは並べ方が間違っているんです、これ。

○森本委員 ああ……

○齊藤委員長 そうそう。

次の第5条関係が①、②の白のほう。

○森本委員 分かりました。

○齊藤委員長 だから、並び替えれば、今言っているとおりになります。

○森本委員 はい、了解です。

○齊藤委員長 だから、取組ナンバー2として、一般質問の在り方という名前の先のものと同質問自体のものという2つの項がここに入っていると。にしないと、傍聴環境のためにどうするかという質問の在り方ってあまりなかったもんですから、そこをちょっと読み直して、見返して、こういうふうに増やしてみたという形。ちょっといびつなんですけれども、これ1個だけ書いておいて、下に括弧だけ5条と7条って書いてもいいとは思っているんですけれども、それはちょっと皆さんのほうで大丈夫であれば、取り組んだほうがいいんじゃないのかなというふうに思ったんで。

○森本委員 多分、1個にして、それ、後から入れたやつにしたほうが分かりやすいかなという気はします。

○齊藤委員長 分かりました。

じゃ、一応、ちょっと大変かと思うんですけれども、PDCAのときにちょっと大変ですけれども、それで入れていくという森本委員の意見がありました。

皆さんのほうで大丈夫ですか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 じゃ、意見がないようであれば、次に行きますね。

じゃ、次、取組ナンバー、一応3つってなっています。参考人のところなんですけど、これも前回は②、③しかなかったんですけれども、一応市民からの請願を提出しやすい環境づくりも研究してってくれたらどうかと思ったんで、これ、作りまでしか書いてないんですけれども、研究か何かつけて、ついでにやりながら考えたらどうかって。今、議会だよりには一生懸命、請願と陳情の出し

方ということで宣伝はしてもらっているんですが、実質、こういった請願を出しやすい環境をつくって、委員会なりでもんでいくこと自体が、この参考人につながるということと、市民権の反映というものがどうしても出てきますから、ここもちょっと、どうせ一緒にやるというよりも、公聴会制度の整備自体が、実は去年の1月までに会派から集めてデータが出ていたんですけども、その後、取りまとめなかったまま今年度終わりを迎えてしまったので、この先の公聴会制度の活用に向けた検討のガイドライン的なものはすぐ出来上がっちゃうんですね、来年度やれば、もう資料が残っていますから、なので、その後やるとしたら、この請願、陳情の出しやすい環境というか、あるいはそれに向けた取組をやっていくかというような感じなんだけれども、何か違う。大丈夫。

○長岡議事調査係長 一緒にやってきた中で、請願を提出しやすい環境づくりってというのは、具体的にどういったところを目指すのかなってちょっと思っています。

○齊藤委員長 ああ、そうですか。

例えば、これは全然やらなくていいですけども、参考として、他市議会では、高校生と一緒に請願をつくってみようという取組をやっているところがあります。

なので、今は意見交換ということで高校生と触れ合っているところがあると思うんですが、そういったことを考えてやっていくものがあったり、とにかく議会に請願出してみよう、議会に陳情出してみようみたいな感じでやっていくと、そういう形になるんじゃないかな。

別に請願を50本出そうとか、そういうのは全然考えていないので、危うく今回陳情が出なかったら、1年間丸々出なかった可能性があったということを見ると、那須塩原市議会は市民に何か頼

りにされているのかどうかというところがちょっと不透明になるというところもあったので、請願はいつでも出してください。請願と書いたのは、皆さんにも前言ったとおりなんですけれども、陳情というものは、もともとないので、請願をベースとした、その後、陳情を含むということで、例のフローチャートは作って、駄目なやつは切り捨てるというところは、切り捨てたり、委員会へ回付したりというルールの方はできたんですけれども、そのもの自体が上がってこないと運用ができないので、実際この辺ぐらいだったら取り組める環境があるんじゃないかということで、そういった意味の環境づくりって、ちょっと私も言葉が出てこなかったもので、環境にしちゃったんですけれども、提出しやすいルールもないんですけれども、ちょっと言葉が足りなくて申し訳なかったです。こういったニュアンスのものが1つあったほうがいいんじゃないのかということですね。

何をもちって評価というわけじゃないんですけれども、そこを取り組んだかどうかとなれば、研究検討とかでいいと思うんですよ。やりたければ、何かやろうとなれば、実施にすればいいと思ったんで、この辺、1個付け足したいと思ったんですが、どうでしょうか。大丈夫ですか。そんなに弊害はないかな。

鈴木委員。

○鈴木委員 今回のドア・ツー・ドアのようなものもそうだと思うんですけれども、市民が問題だと思うやつは、今の環境で出せないということではないと思うんですよ。その点が問題、わざわざ聞きに行っ、自分が興味ある団体とかに行っ、どうですかって言えば、それは出してくれるかもしれないけれども、陳情ってそういうものなのかなっていうのがあるので、環境づくりをするのはいいんだけど、話し合いをして……

○齊藤委員長 一般市民にはやらないんですけども、さっき言ったのは、高校生とやっている中で、これから政治とか地域に入ってくる人たちに一緒に、今やっている意見交換のものだと、だんだん形骸化してくるから、こういった取組もできますよということで、これ、やれと言っているわけじゃないので、そういったものも含めて、どうやったら出てくるかなみたいな感じで。

○鈴木委員 それはよく中里委員はやっているね。市民権の中で、みんなに知れるように、広げていくというところの取組の中で、こういう陳情もやれますよというのに近い感じがして、わざわざ環境をつくって、何でもいいからどんどん出してくださいよと言って、仕分けする。自分たちもこれを政策に生かそうという、そこまでそうしなくても、今の状態でも何がいけない、課題なのかなって。それは、今言っているのが課題なのかなというふうにはちょっと思ったんですよ。

○齊藤委員長 ああ、なるほど。

いや、もし要らないんだったら、別に僕は消しても構わないんですけれども、取りあえずこういってところで考えていかないと、これ、去年と同じものを挙げていることになっちゃうので、逆に要らないくらいなんですな。

なので、成果が今回、ドア・ツー・ドア2つ出てきましたというのが、さっきも言ったけれども、ほかの議会は陳情、ほかのものもたくさん出たり、地域課題を地域の人たちが持ってくるということで、結構難しい審査もあったとは思いますが、那須塩原市議会としては、そういった審査を行う姿勢がしっかりと持っていて、市民の方を呼んだときには、しっかり参考人招致や意見交換をして、決断はこっちになるか分からないけれども、その市民権をしっかりと市議会としては一旦組むよという姿勢を見せていくことで、意見の反

映であったり、また議会を身近に感じていただくという、議会はしっかりと審査しているというところを増やしていくというところにつながるのかなと思ったので、これがもし、今、鈴木委員のほうがあった、あと皆さんのほうでも、別にこれ、環境づくりってなくてもいいんじゃないって言うんだったら、別にこれはそのまま、1、2を削って、下の1を削れば同じなので、ちょっと前回と一緒だから、どうしようと思ったから、ちょっと増やただけなんですけれども。

○鈴木委員 分かる気もするんだよ。だから、ビンゴなんだけれども。

○齊藤委員長 はい、どっちかにしてください、もう時間ない。

〔「僕は大丈夫」と言う人あり〕

○齊藤委員長 案として出しているだけなので。森本委員。

○森本委員 今、委員長の話聞くと、環境づくりって、出しやすい風土を醸成するみたいな感じじゃないかな。

○齊藤委員長 そうなんです。だから、出しましょってやるわけじゃないんですよ。

○森本委員 風土の醸成的な部分なのかなっていう気がしました。

○齊藤委員長 そうなんです、はい。陳情の特集を、じゃまた議会広報のほうでうまくやってもらったりとかって、昔やったとき、たしかあったような気がするんだよ。審査して、何してみたいな。だから、こういうのがあって、こうなっているところをやるだけでも違いが出ればよろしいということで、何でかんでこれ、議運が全部やれというわけじゃないですから、そこはちょっと頭ひねってもらってという感じで。

小島委員。

○小島委員 今あったんですけれども、環境づくり

って、なかなか実際に簡単に議論しても、アウトプットしたものが、それほど効果的なものが出ない。

○齊藤委員長 うんうん。

○小島委員 そういう面では、③の公聴会制度の活用に向けた検討、これはいまだに公聴会については目に見えてないんで、本気になって検討するならば、③を1に上げて、これだけ一元でやっても大きな課題があると思います。

ですから、③だけに集中したほうが議会運営委員会としてはいいのかなという感じはしますね。

○齊藤委員長 なるほど。また新しい意見になってしまいました。3つに割れてしまいました。

○小島委員 難しいですよ……

○齊藤委員長 いや、今、公聴会制度をやろうという時点でまずたどり着かないと思います。なので、しかもアウトプットの数値指標が何になるのということになっちゃうんです。

あくまで公聴会をするためには、こういうルールをつくろうというのが、前回の議運から僕の議運になって、ガイドラインは、長岡係長が今来る前の佐々木さんのときに、皆さんにア、イって、こう選んでもらっているですよ。費用弁償幾ら、どこでどうするっていうふうになっているから、公聴会自体を開くってなると、ちょっとまたそのルールで議員のほうもちょっと動いてもらわないと、単純にやるという部分ではなくなっちゃうので、これを何でかんでやるという問題では果たして出てくるのかというところがある。

○小島委員 そうすると、③は何なのっていう……

○齊藤委員長 なので、ガイドラインだけ、要は準備だけしましようというのを今年やっちゃえばよかったのに、やり終わってれば、これ、一旦消えるところだったんですけれども、残っているので、③は実際残すということと、あと請願、陳情

の提出者の参考人招致というものは、参考人招致のガイドラインも出てきていますので、それを運用してやっているという話で、残してきたということですね。

ただ、元が、公聴会も請願、陳情も、元が出てこなかったら、元も子もないという話なので、じゃ併せてこういったのもやっておいたら、ちょうど来るときにいろいろなルールが試せるんじゃないのかなというふうに思っただけです。

山形委員。

○山形委員 これ、環境づくりというのは、ちょっと文言も私は……

〔発言する人あり〕

○山形委員 周知とか理解とか、何かそういうふうにしていただければ、このままで私はいいと思います。

何せ陳情、請願が出てこないと、2にも3にも行けないのが現状ですから、現状、今回陳情が上がってきて、公聴会制度をやっても、順番が違うのかなという気はするんで、私はこの文言をちょっといじっていただければ、私はいいと思います。

○齊藤委員長 じゃ、ちょっと提出しやすい、請願のこの後ろに考えます。後で係長に知恵を借ります。

じゃ、ここだけ直したらということにしたいんですが、あとはどうでしょうか。一応3番はやりますというので、この「環境づくり」ではないニュアンスにします。

○鈴木委員 「提出を呼びかける」、何かそういう……

〔「そうですそうです、そうなんです」と言う人あり〕

○鈴木委員 中里委員の言っている側で、それは中高生じゃなくて、一般市民でも……

○齊藤委員長 全然誰でもいいです、それは。

○鈴木委員 あったら、もっと出してくださいという呼びかけの話の検討はやってもいいのかな。

○齊藤委員長 何かうまく利用して、挙げておきます。

○鈴木委員 悶々としていて、出さない人がいたら、いや、こういうふうにやると出せますよというような突破口をつくってあげるというあたりの話をしましょうとかね。

○齊藤委員長 はい。

じゃ、取りあえずこの1、2、3は残して、後ろの文言、また整理して、皆様のほうにお示しいたしますので、じゃこのまま行きます。

じゃ、すみません、4番に行きます。

4番は前回と同じなので、変わっていません。

5番の、取組ナンバー5の事務事業の下の部分、ここは赤字で「今年度実施した事務事業評価をPDCAサイクルシートで検証し」と、何であるかというのを分かりやすく明確にしました。

「事務事業評価で検証し」と書いてあると、何の事務事業だか、これから皆さん分からなくなってしまいますので、例のPDCAサイクルシートを使って検証してやっているんだよというところで、こう赤く変えさせていただきました。

6番です。議会のホームページの充実化なんです、これはこの間皆さんの意見をいただいたとおり、これからちょっとした小カスタマイズをしてもらえるので、やれることということでこれ挙げている。

「議会の情報を分かりやすく提供に努めます」ということで、皆さんの御意見いただいていたんですけども、この部分をさらに充実するために何か、レイアウト変更というのは、もうこれ、取りかかるって今、中里委員長言っていますから、事務局がやっちゃった後に、これ、1年間置いて

おいてどうするんだかというのも考えると、项目的に必要なかどうかというところをちょっともんでいただきたい。だって、できちゃうわけなんですよ。

〔「なるほど」と言う人あり〕

○齊藤委員長 だから、だんだん整理していくと、数を減らしてあげたくていのに、数が増えていくと、みんなまた大変な目に遭うというふうに思ったので、これも広聴広報でやってくれるんだよね、ホームページのやつね。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そう。だから、できちゃう。

それ以外は、もう委員長報告で、基本的にはお金とかシステムの問題があって、その先の充実化はまだまだ先になってしまう。

ただ、検討はしていこうということで、これ、この間残そうという話になったんですけれども、どういう検討をしていくかが先行きどうなんでしょうって思ったので、ここ、僕は残しておいても残さなくてもいいんですけれども、これをどう検討させるか。また次の広聴広報の方々にこれをぶん投げたときに、どういうことを委員会のできるのかというふなところも考えたときには、どういうふうにするのか。

アウトプットも、これ、もうレイアウトを、挙げた瞬間にレイアウトをもし変えられたら、もうそれで100点になっちゃうので、できることをここに挙げているみたくなっちゃっているんですね。

だから、先の部分を考えるか、現実のやりおわしを捉えるのかというふうに思うんですけれども、その辺の御意見をいただければと思います。どうでしょうか。

あくまで取り組まなければならない取組実行計画なので、ここに書いてなことだやっていいわけなんですよ。ただ、資料としてここに挙げて

いるだけですから。

今後、この先なんですけれども、この間やったミッションロードマップというのに関して、益子委員長のほうから意見があったと。那須塩原市版に合わせたロードマップの示し方をやっていったらどうかという話だったので、ぜひ来年度以降は各委員会がやろうとしていることに関して、議運の取組実行計画の右側の赤いラインみたいなのを作ってくれば、何をやっているかが分かりやすいので、そういうふうになっていけばいいやって思っていたときに、これ、普通に広聴広報の委員会のほうで、こういったテーマを自分で出して、ラインを引いていってもらってもいいのかなとは思ったんですけれども、議運の取組実行計画というところにそぐうというか、やるかどうかなんですけれども。ホームページになる広報のほうですよ。というところがあるので、独自に広聴広報として取り組んでいってもらうのもありかなとは思っておりますけれども、どうですかね。

あと、もうこれ以上多分いじれない。

〔「もういじれない」と言う人あり〕

○齊藤委員長 いじれない。今回やってもらうので、もうすぐくまとまって、きれいにカテゴライズされて、ここから先は、この間だっって変えたばっかなんですもんね、ホームページね。業者が替わらなきゃ変わらないという話なんです。

○中里委員 これ、議運から外して、広聴広報にお任せをして……

○齊藤委員長 それでいいですか。

○中里委員 どうしても、何でもこれでよしって多分ないと思うんで……

○齊藤委員長 ないです。

○中里委員 気がついたときに変えていくような議論でいいんじゃないかなという気はします。

○齊藤委員長 じゃ、一応、どっちにしても、議会

基本条例のやつ自体は、どの条項であろうと進めていくということになっていますので、じゃ取組ナンバー6は、多分間違いなくホームページのレイアウトは一旦変わりますから、あれは。なので、そこはもう今年お願いしていたところが最終的にこうなったという事実はありますので、じゃ6番のほうは一旦取組から外して、様子を見るということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

取組ナンバー7です。模擬委員会の開催ということで、これは一応開催をしていただけたという話になったので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

8番です。議員の成り手確保ということで、研修会の実施等により議員の成り手を要請しますということだったんですね。

今回、議会フォーラムの開催という話で、皆さんのほうからも前回意見いただいたんですけども、僕のほうからすれば、その議会フォーラムというのは1つの手法の話なので、議員の成り手の確保に向けた取組に関しては、また新たな議運のところで、どういったやり方があるかというものを研究してもらったほうが、その物事をやってもやらなくても、足かせにならなくいいんじゃないのかということで、この緑のように表現を変えさせていただきました。

僕自身も、フォーラムはキックオフだったので、去年1回できれば、その後は何かしら、この下に書いてある研修会に呼んでみたり、どこかで何かやるときに、とにかく声かけてみたりという形をしていくだけでも変わるんじゃないのかなと思っただので、もちろん予算もあると思うので、何か物事を仕掛けるのであればできるとは思ひます。

アウトカムとしては、この市議会議員立候補へ

の意欲を高めてみると、参加者がですね。議員の成り手を継続的に確保していくよということで、こういうふうにまとめてみたんですけども、どうでしょうかね。

〔「いいと思ひます」と言う人あり〕

○齊藤委員長 大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、こちらでやっていきますので、こちらで挙げさせていただきます。ありがとうございます。

9番のほうですね。9番のほうは、議選監査なんですけれども、有効活用について、先進自治体の調査研究ということで、こちらはうまく議活であったり、議運であったりで調査できるように、先進自治体をまず見に行ってくださいというものを1つ。

あとは、監査情報の開示の調査及び議選監査の研修の実施ということで、議選監査の仕事を皆さん知らないで、議選監査が実際何しているのか分からないというのと、この間、会派のほうでマニ研の研修動画を見たときに、議選監査から情報をいただくための懐柔が、どこまでが個人情報にかからずいけるのかというところが見えてこないで、そういったものも調査していけば、より深みのあった議選監査委員の在り方につながるのではないかとということで、赤字に変えさせていただきました。

監査、請願、予算審議の充実強化による適正な市政執行の確保ということで、こちら、議選監査としてはこういうふうに変えさせていただきました。大丈夫でしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

10番です。大学等とのパートナーシップの連携・推進ということで、こちらは前回は大学生と

の交流というものを1番に挙げていたので、それを2番に下げて、基本的に大学等ですね。今のところは大学しかパートナーシップないですけども、いろいろな専門機関であったりというところとパートナーシップ結べれば、結んでいけばいいでしょうし、あくまで政策立案、政策提案をしていくという議会基本条例の前文に従って、こういったところと連携してきましょうと。

なので、課題が浮き彫りになって、それをどう解決するかということまで行き着かないと、いつになってもこの大学生等との連携が取れませんから、多少プレッシャーがかかるんですけども、これ、議運がやれというわけじゃないですよ。議運のほうが進めてあげてみたい感じで、各常任委員会等に落とし込んでくれればと思います。

2番のほうに総合交流の機会ということで、これは多分、須賀学園の須賀学長のほうがもしアプローチがあった場合は、議会側として応えるという意味で、今年度の場合は、それが一番近いのかなと思っています。

それ以外の学校も、アプローチできれば、それはそれでいいと思いますし、別に委員会でも意見交換とかは全然できると思いますので、一応パートナーシップの中でいけば、今のところは共和大学という感じになっています。

アウトカムは政策立案、提言立案ができますよということで変えさせていただきました。これでよろしいですかね。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

取組ナンバー11番ですね。これは会派的那須塩原のほうから出たやつですけども、予算決算審査委員会の検討ということで、これもまず何をやっていいかわからないので、予算決算審査委員会を設置している先進地へのまず視察へ行きましたよ

う。次年にはね。

次が、「予算決算審査委員会の研究及び設置の検討をしてください」というふうに書いてみました。これだと言ってきたらどうするという話になるので、一番分かりやすいのかなと思って、スタンダードにやってみました。

間にある文言なんですけど、「予算決算審査委員会による当年度事業の評価による翌年度予算への反映を研究検討します」ということで、前半、10月、9月ぐらいまで、当初ですね。3月議会から始まって、4月から9月ぐらいまでの間に事務事業の評価ができるものは評価をして、来年度に変える業もありますし、その前の半年間は間に合わないの、その前年度を見て予算反映していこうということで、予算決算審査委員会、常任委員会化をしているところもありますし、これ、結構先進地結構やられていて、メリット・デメリットもあるんですけども、基本的にこの研究は面白いんじゃないのかなというふうに思っています。

翌年の市政運営方針や予算編成につなげることによる市民権の反映ということで、議会側も早め早めに市の執行部に物が言えるんじゃないのかということで、これはもうこういうふうな研究と設置検討ということで挙げさせていただきました。

こんなんでもうでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 これは言って確認ですけども、要するに最初、その当年度のやつは、3月予算取って、9月頃というのはまだはっきりしない。それでもできるものを理解して、次年度にというのがまず最速ですよ、予算。

自分が思っていたのは、その前の年度の決算書出たものの事務事業評価を執行部側はやっているけれども、それを議会としてちゃんと審査して、これは有効、執行部は言っているけれども、実は

これ、まだ有効じゃないんじゃないかとか、これ、もっと足りないからもっとやったほうがいいかというのを議会としてはきちんと市民側も確かめて、予算化させる。駄目なものは廃止ということをしつかり言うということをやるとだね。

○齊藤委員長 これ、その形にも変えられますし、今、伸彦さんが言っているのは、今、議活でやっているテーマがそれなんです。事務事業評価というものは議会活性化特別委員会にぶん投げたままなんです。だから、あと後続2年間やっていただく中で、その事務事業評価の部分とこれがかっちゃんこすれば、充実したものになる。

○鈴木委員 いや、そうなることを期待して実施してもらいたい。

○齊藤委員長 オーケーです。

上にある議選監査もここで活躍をしてもらおうというふうになっているので、より決算書の固めがよくなるのかな。

あとは、今言っているとおり、これ、100万円あったけれども、100回やると言ったのに10回しかやってないじゃん、そういうところ分かるようになってくれば、翌年度は100万円も要らないじゃないという話になる……

○鈴木委員 それ分かるように、執行部にも分かるようにしてもらおうこと……

○齊藤委員長 そうですね。ということを研究していきましようということでやっていただきたいですね。

○鈴木委員 一番いいと思う。

○齊藤委員長 じゃ、以上、この最初の取組ナンバー2がいびつですけども、6番だけを広聴広報にもう特化してお願いしますというふうにならずと、取組事項が10個という形になるということでもいいんだっけ。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○齊藤委員長 大丈夫だよ。

ということで、10個ぐらいなら頑張れますかね。

これ以外でもやりたいことがあったら、全然入れてもらっているんで、その部分をしっかりとテーマ設定して、どのぐらいのカレンダーにするかは、またその年度で決まったときに正副の委員長のほうで決めていただいて、どんな順番でやっていくか。これ、別に上から、1番目から全部何番というふうなカレンダーではないので、うまくちょっと仕切っていただくということで、

じゃ、こちら、先ほど言った言い回しですね。この参考人、公聴会の環境づくりのところだけを変えて、皆さんにお示しして、大丈夫であれば全協報告ということでよろしいでしょうか。全協報告して、最終日に追加上程するというでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、続きまして(3)です。

こちらは、この間言ったとおり、執行部の不適正な事務の運用というところを決議文を通してまたお叱りしようという話です。

今まで何回かやられてきた先日の議会運営委員会のをベースに、文書のほうを作成いたしました。

ちょっと何点か、さつき星副委員長とも話をしていたんですが、今回のをちょっと見ていただきたい。読んでいただきたいんですが、議論したいところが、この黄色い文字を入れるべきか、入れないべきかという、それ以外もちょっと気になるのであれば言っていたきたいんですが、上からは、基本的にこういう状況でなったんだよという事実上の経緯が書いてあります。

本市議会としてもこういう感じで、「組織全体の不十分なチェック体制が招く結果」というところまでは、これ、前段がフォーマットがありま

すので、ここを入れ替えただけになります。

本来であれば、このような事態が続くことは、市民の信頼を損ない、また二元代表の一翼でもある議決機関である市議会の軽視にもつながるものであり」というふうに書いてある表現も、今までだったら1億5,000万円以上の議決が必要なものを勝手に議決を経ないままやっていたから、それは二元代表制をばかにしているだろうと言いたいですけれども、今回はこの条例を改正しなかった、お金は介護保険は減額されていたという話で、うちにも気づかないうちにそうやったところで、二元代表制の議会軽視云々以前の問題だろうという話になったんですね。

なので、その部分に焦点当てると、あえてこの直近5年間の中で、執行部の不適正な事務執行については4件もあったと。係長が調べたんですね。今回を入れて4件なんですね。ですから、5分の4で、結構多い。1年間に1件、本当はないほうがいいのに、出尽くしてというか、出まくっているんで、あえて「決して少なくはない現状である」ということを付け足すことによって、その効果があるかどうかということと、この「議決機関である市議会の軽視」という言葉が必要かどうかというのちよっと見ていただいて、このようなことから、執行部においては、再びこのような事態を起こさないように「うんちゃらかんちゃらあってあって、「昔は実効性のあるチェック体制を確立するなど再発防止」を書いてあったんですけども、僕なりに「リスク管理を徹底して」というものを付け加えさせていただいて、「再発防止策を講じること」と。

ここで終わっちゃうと、前回と一緒に、結局議会に言われて、「はい、分かりました」で終わっちゃうので、「またその再発防止策を議会に報告することで」ってつけることによって、何か報告

するのっていう危機感をあおるということもできるんですけども、これはあんまりやってもやらなくても、自分のほうではどう考えているかというの、ちよっと皆さんの意見を聞いて、より本当に執行部のチェックは頑張っていこうって。

実際ある程度分析したら、ちよっと高齢福祉課の職員が全取っ替えの年だったらしくて、本当に引継ぎがなかったんじゃないのかという分析を勝手にしているんで、それと条例をつくらなかったのは言い訳にならないんですけども、そういった執行部の運用体制も、実は全取っ替えみたいなものがあるというのが、やり方としてはどうなのかということも含めると、「リスク管理をしっかりと考えて」という言葉は必要なのかなと思います。

なので、この黄色い部分だけちよっと御意見ください。

〔「いいんじゃないですか」「いいと思います」と言う人あり〕

○齊藤委員長 このままですか。

〔「それぐらいやらないと」「この下の再発防止対策を報告することは大事だと思うんで、これを言うためには、上がないと強くない」「すばらしいと思う」と言う人あり〕

○齊藤委員長 まさかオーケーが出るとは思わなくて、今、係長と僕はびっくりしていると思います。

星さんも、これ、副委員長も入れると言うから、「いいの、言って」って思っていたんですけども。

〔「もっと強くは言えないんですかね」と言う人あり〕

○齊藤委員長 もっと強くは……

〔「起きるときは起こると思うけれども、人だからさ、ただ、報告はさせたほうが

いい」と言う人あり]

○齊藤委員長 大丈夫ですか、これ。

〔「そんな難しいことじゃないよ、これ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 はい。

大丈夫そうですか。何か問題ありますか、多分事務局のほうで。

この再発防止策って何かやっているんですかね、そもそもね。それが心配なんですけれども。二重体制とか三重体制とか、そういったことがあるのかどうか心配なんですけれども、もしなかったとしたら、ここの歴代でこの話はずっと出ていたのという話になっちゃうので。

これ、いいですか。

森本委員。

○森本委員 これ、議決するわけですよ、これね。

○齊藤委員長 議決なんです。

○森本委員 議決をして、もう議決はしたけれども、執行部は報告しませんということもあり得るということですよ。

○齊藤委員長 いや、でも、議会が言っているだから、「あっ、そう」となる可能性はありますけれども。

〔「言うのは言ったほうがいいよね、でもね」「議会として言うのはいいと思う。

言っているんだしたら、これは言ったほうがいい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、皆さんがいいと言うので、やります。

〔「意見もすごいね」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そうなんです。僕のようなんです。

次、(4)です。議会基本条例の一部改正ということで、こちらは係長、説明をお願いします。

○長岡議事調査係長 既に前回御議論いただいているところでして、一番下です。第13条のところ、

パートナーシップを今回大学とやったというところで、基本条例のところパートナーシップを見据えた条文を入れたほうがいいんじゃないかということで、第13条の2項に追加したものです。

先日、市のほうの例規審査会のほうで、一番下にあります赤字、この「専門家と専門家との連携に努めるものにする」というふうな提案をしたわけなんですけれども、市の執行部のほうからは、専門家ってあんまり例規で使わないんだよねというふうなちょっと御指摘がありまして、一番下にちょっと書かせていただきました。

専門家というのは、そもそもその分野の専門家ということで、大学教授とかを想定しているものです。一方、有識者というのは、もうちょっと、大学の先生も含めなんです、さらに専門機関ですとか、NPOとかという、そういうふうな専門をやっている民間の方なんかも含めて、専門家というものを併せて有識者というふうに表示しているようです。

ですので、今回はあくまで大学との連携ではありますけれども、将来的な、例えば民間企業ですとか、NPO法人とか、そういったものと連携を見据えた場合には、有識者という考え方も広く捉えられてよろしいのではないかなということで、再度提案するものです。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ということで、大学生等、大学等とのパートナーシップという「等」の部分は、ここに反映されるということになると、下の例規審査では「有識者」のほうがいいんじゃないのかということなので、こちらの文言で出したと。改正案を出したいと思うんですけれども、大丈夫でしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、4番のほうもそれで……

〔「有識者は専門家入っちゃうんだね」と言う人あり〕

○齊藤委員長 何か入るみたいですね。

〔「でも、これ読むと、「有識者や専門機関」って書いてあるんですけども、有識者の中に専門機関の職員なんだけれども、専門機関って入っちゃっているんだよね」と言う人あり〕

○齊藤委員長 専門機関の中にいる人が専門家かもしれませぬね。

〔「ダブってはいないの、これ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ダブってはいないです。有識者は、一般人でも、例えばお店でも、お店の人じゃなくて、よく利用している人も有識者になる。

要は、より……

〔「かなり広い有識者」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そう。広角的に調査ができるということですよ。

多分、言葉ですから、大丈夫だと思います。

じゃ、ありがとうございます。

じゃ、1番から4番まで、皆さんの御了承をいただきました。ちょっと課題も残っていますけれども、しっかりとサイボウズで送らせていただきたいと思います。

では、(5)です。その他なんです、今度次回開催、3月16日ということで、全協終了後、第4委員会室になります。

こちらはあれですね。最終日の追加議案のあれが総務部が来てくれるということでもいいですかね。違いますか。

はい、どうぞ。

○長岡議事調査係長 全協の中で追加議案……

○齊藤委員長 説明ね。

○長岡議事調査係長 はい。説明がございますので、それをもって、委員会として付託か即決かの御判断をいただきたい。

○齊藤委員長 じゃ、それだけのものがあるということで、最悪、そうするとここにもう一回あれでもいいのか。この直したやつを載せても間に合うのか。今の確認の部分で。

〔「全協が間に合わない」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ああ、全協。失礼しました。何でもないです。聞かなかったことにしてください。

ということで、こちらで付託するか、即決するかというのを審査するために、全協終了後に集まっていたとということで、全協は午前中ですから、そのまま午前中に決めたいと思います。

—————◇—————

◎散会の宣告

○齊藤委員長 じゃ、以上で協議事項を閉じさせていただきます。

局長が帰れてよかったです。

また月曜日、質問ある方、頑張ってください。

お疲れしました。

閉会 午後 4時26分